

# 鳥取県公報

昭和二十七年三月二十五日  
号 外 火曜 日

本報ノ大半サハ國定規格A五列

目次  
告示 高城村長候補者の資格確認申請期日指定

### 鳥取県告示第百五十四号

昭和二十三年閣令、内務省令第一号第八條の規定により東伯郡高城村長の候補者につき覚書に掲げる條項に該当する者でない旨の確認を求むべき期日を次のように指定する。

昭和二十七年三月二十五日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

記

昭和二十七年三月二十六日から  
昭和二十七年三月三十日まで

鳥取縣公報 毎週 曜日發行(休日ニ当ル)  
火命 曜日發行(時ハ翌日)

昭和二十七年三月二十五日  
号 外

(昭和四年四月十五日)  
第三種郵便物認可